

氏名



松戸税務署長

お買いになった資産の買入価額などについてのお尋ね

税務につきましては、日ごろから御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、税務署におきましては適正・公平な課税の実現のため、日ごろより各種の資料情報の収集に努めております。

つきましては、御多忙のところお手数ですが、先ごろあなたがお買いになった下記資産（不動産、有価証券等）の買入価額などにつきまして、同封の「お買いになった資産の買入価額などについてのお尋ね」の照会事項のうち、該当する項目に必要な事項を御記入の上、下記の期日までに御回答くださいますようお願いいたします。

なお、書き方などについてお分かりにならないことがありましたら、当署資産課税(担当)部門にお問い合わせください。

記

所在地	種類	細目	面積 (㎡)
[Redacted]	宅地		38.26
[Redacted]	宅地		62.46
[Redacted] 7	宅地		191.50

上記以外の資産で同年中に買入れられたものがありましたら追記した上、併せて御回答くださいますようお願いいたします。

◎ 回答書は同封の返信用封筒により、なるべく平成30年 2月 9日までに御回答ください。

なお、既に回答されている場合には、お手数ですが当署資産課税(担当)部門まで御連絡くださいますようお願いいたします。

* このお尋ねは、御理解と御協力により任意の提出をお願いするものです。

電話 [Redacted]
 資産課税(担当)部門
 担当者 [Redacted]